

ひとりで
悩まず、

人権擁護委員に

ご相談ください!

じんけんようごいいん
人権擁護委員は、市町村長からの推薦を受けて法務大臣から
委嘱された民間の方々です。

人権について関心をもってもらえるような啓発活動を行ったり、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。

みんなの人権110番

人権についての相談は何でも...

ナビダイヤル® 0570-
003-110

こどもの人権110番

学校でのいじめ、虐待など
子どもに関する相談は...

0120-
007-110

女性の人権ホットライン

セクハラ、家庭内暴力など
女性に関する相談は...

ナビダイヤル® 0570-
070-810

LINEで相談できる

LINEじんけん相談

(午前8時30分～午後5時15分 土日祝除く)



@snsjinkensoudan
こちらからLINE公式アカウント
「SNS人権相談」を
友達登録してご相談ください。➡



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん